

Title	ピーター・シンガーはなぜあれほど憎まれてしまったのか？ : 哲学分野における〈応用〉的試み初期の倫理問題を再訪する
Author(s)	奥田, 太郎
Citation	臨床哲学ニューズレター. 2022, 4, p. 56-68
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86363
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

特集3 「〈応用〉することの倫理——緊縛シンポ、ブルーフィルム、ジェンダー」

ピーター・シンガーはなぜあれほど憎まれてしまったのか？
——哲学分野における〈応用〉的試み初期の倫理問題を再訪する¹——

奥田 太郎

誰しも、自分自身がしていることを時々足元から見直してみた方がよい。その際には、自分の先達と同じ問題を経験していなかったか、類似の問題が繰り返して生じてこなかったか、歴史の中に尋ねてみることを怠ってはならない。新しい問題に見えることは、たいてい、すでに歴史上のどこかで先達が呻吟してきたことであつたりするからだ。

日本において、哲学分野における〈応用〉的な試みが、少なからぬ研究者たちによって開始されたのは、1980年代に入ってからであった。たとえば、学会レベルでの動きとしては、1981年に日本医学哲学・倫理学会が、1988年に日本生命倫理学会がそれぞれ発足している。著作としては、1988年に刊行された加藤尚武・飯田亘之編『バイオエシックスの基礎：欧米の「生命倫理」論』（東海大学出版会）によって、生命倫理の基本的な議論に触れる機会が多く読者に対して提供された。また、1993年には、加藤尚武が『二十一世紀のエチカ：応用倫理学のすすめ』（未来社）を上梓し、川本隆史が論考「応用倫理学の挑戦：系譜、方法、現状について」を『理想』に寄稿するなど、生命倫理や環境倫理を包含した、より射程の広い応用倫理学の狼煙が上げられた。1990年代を通じて、京都大学で応用倫理学が、大阪大学で臨床哲学が、金沢工業大学で科学技術応用倫理研究が、それぞれ制度的に立ち上がった。やがて2000年代の後半に差し掛かるまでの間に、こうした哲学分野における〈応用〉的な試みは、倫理学者自身の手によって反省的回顧の対象となり（たとえば、高橋&浅井2007）、2008年において、加藤尚武が編集代表を務めた『応用倫理学事典』の刊行と応用哲学会の発足という一つの到達点を得た。以上のように、日本におけるその30年の歴史を素描することができる。それからさらに2010年代の10年の歳月を経て、空前のELSIバブル期とも言われる現在、哲学分野における〈応用〉的試みは一定の成熟を迎えたと言ってもよいかもしれない。²

¹ 本稿は、2021年10月1日（金）にオンライン開催された日本倫理学会第72回大会ワークショップ「〈応用〉することの倫理——緊縛シンポ、ブルーフィルム、ジェンダー」での報告「哲学分野における〈応用〉的試み初期の倫理問題を再訪する」に基づき、新たに書き起こしたものである。なお、本稿と双子的な位置付けにある（それゆえ、一部重複した内容を含む）エッセイ「哲学者が安楽椅子から立ち上がる時」『フィルカル』vol. 6, no. 3, 2021年も参照されたい。

² 日本における哲学分野における〈応用〉的試みの略年譜を「資料」として本稿末尾に付したので参照されたい。

米国において生命倫理学の領域に“bioethics”という造語名称が付与された1970年から約30年後に、生命倫理学の歴史を紐解く回顧的な研究がアルバート・ジョンセンによって世に問われた（Jonsen 1998）のと同じように、日本の応用倫理学の言説は、1981年の関連学会の設立から約30年後の2000年代後半に様々な仕方で歴史的に回顧された。他方で、2008年の応用哲学会の発足以降、哲学分野における〈応用〉的試みは、個々の研究のレベルで多様な広がりを見せることとなったが、それに伴って、自領域に対する歴史的な視点の希薄化に陥っているようにも思える。要するに、日本においても応用倫理学は「通常科学化」しつつある、ということであろう。こうした歴史的観点が希薄化する成熟期は、実は、危うい時期でもある。携わる人間が増え、研究発表の機会が多様かつ多数になってくると、当然ながら、かつて重ねられた実践にまつわる様々な問題の経緯の記憶は継承されないままになり、何らかの仕方で足元が疎かになりがちだからである。それは、研究にまつわる倫理問題についても同様であり、こうした時期にこそ改めて、諸々の問題の経緯を捉えなおさねばならない。

本稿は、こうした認識のもと、日本の哲学領域における〈応用〉的な試みよりも10年早く本格的に開始された欧米での〈応用〉にまつわる倫理問題、とりわけ、いわゆる「シンガー事件」を振り返り、現在にも共通する〈応用〉的な試みが抱える倫理的な問題とはいったい何なのか、そして、それがどのような構造をもっているのかを明らかにする。

1. はじまりの雑誌 *Philosophy and Public Affairs*

英語圏での哲学分野の〈応用〉的な試みで特筆すべきものの一つに、哲学者たちが様々な喫緊の現実的課題に関する議論を交わすプラットフォームとして創刊された雑誌 *Philosophy and Public Affairs* がある。1971年秋にプリンストン大学出版から創刊されたこの雑誌の前付には、次のような趣意文が提示されている。

公共的な関心の的となる問題にはしばしば、重要な哲学的側面がある。*Philosophy & Public Affairs* は、そうした問題に関する哲学的検討がその解明と解決に貢献しうる、という信念のもと、創刊された。本誌は、実質的な法的・社会的・政治的問題について哲学的に議論することを歓迎する。もちろん、そこから喚起されるいっそう抽象的な問いをめぐる議論も歓迎する。さらに、本誌は、そうした問題にまつわる精神史や思想史の研究の公表の場となることも意図している。*Philosophy & Public Affairs* は、見解を異にする哲学者たちと、法学、政治学、経済学、社会学などの多様な領域にあつて哲学的な志向をもつ論者たちとが、互いに己の方法を持ち寄って、すべての人びとに関わる諸問題に影響を与えることのできる、そんな学術的な定期行物が必要だ、という声に応えるべく編まれている。

倫理学の現代史のなかで 1971 年と言えば、ジョン・ロールズの主著『正義論』が刊行された記念すべき年だが、同じ年にこの *Philosophy and Public Affairs* が創刊されていたという点に、当時の哲学を取り巻く状況が窺い知れる。実際、ロールズは、この雑誌の編集顧問 (advisory editor) として、スチュアート・ハンブシャーとともに名を連ねている。初代編集長 (editor) はマーシャル・コーエンであり、副編集長 (associate editor) にネーゲルとスキャンロンという二人のトマスを配している。編集委員会 (editorial board) にも、ケネス・アロー、ロナルド・ドゥオーキン、ジョエル・ファインバーグ、フィリッパ・フット、H. L. A. ハート、ロバート・ノージック、チャールズ・パーソンズ、カール・ショースキー、チャールズ・テイラー、デニス・トンプソン、マイケル・ウォルツァーといった多様な領域の錚々たる顔ぶれが一堂に会している³。次の時代を担う若き哲学者たちが、アクチュアルな社会問題に対する〈応用〉的な試みに真摯に取り組み始めた、という勢いが感じられる。

掲載された論文に目をやると、たとえば、1971 年秋に刊行された創刊号には、当時 42 歳のジュディス・トムソンの論文「妊娠中絶の擁護」(Thomson 1971) が掲載されており、また、翌年春には、当時弱冠 25 歳のピーター・シンガーの論文「飢えと豊かさ道徳」(Singer 1972)、同年秋には、30 歳のマイケル・トゥーリーの論文「妊娠中絶と新生児殺し」(Tooley 1972) が掲載され、多くの活発な議論を呼び込んだ。その後、トムソンは、トロッコ問題の普及者⁴として、シンガーは、動物解放論やグローバル・エシックスの旗手として、トゥーリーは、パーソン論の提唱者として、それぞれに名を馳せることになったのは、周知の通りである。

日本では、1980 年代後半以降、トムソンの議論とトゥーリーの議論は、上述の加藤・飯田の手による翻訳論集のなかで抄訳の形でのみ紹介され、その過激さに注目が集まる一方で、その哲学的含意についてはまともに検討されないままであった。具体的には、日本の生命倫理学の言説において、トゥーリーの提供した刺激的な「パーソン論」は広く注目されることとなった。トゥーリーの議論は、胎児は、自己意識をもっていないため「人間 (パーソン)」ではなく、人間としての生存権をもたないので中絶は道徳的に許される、という主張として理解され、〈生きるに値する人間を弁別する弱者切り捨ての論理〉を提示する許容しがたい議論だとして、多くの批判的となったのである。しかし、トゥーリーの当該論文での哲学的な議論の核心は、「ひと (person) が権利をもつ」という言説の哲学的な分析であり、一定の前提のもとになされた分析の結果、胎児について含意される結論を示すことで、中絶をめぐる議論が「権利」の意味理解の混乱によって錯綜している状況に対して、理知的

³ 1971 年当時の年齢層としては、60 代 1 名 (ハート)、50 代 5 名 (ハンブシャー、ロールズ、アロー、フット、ショースキー)、40 代 4 名 (コーエン、ドゥオーキン、ファインバーグ、テイラー)、30 代 6 名 (ネーゲル、スキャンロン、ノージック、パーソンズ、トンプソン、ウォルツァー) といった構成であり、最年少は 31 歳のスキャンロンとトンプソンであった。当然ながら、彼らに未だ大御所の風格はない。全体として、若い研究者たちが編集を担っていたことがわかる。

⁴ トロッコ問題をめぐる倫理学の研究倫理上の微妙な問題については、奥田 forthcoming で少し触れている。

な整理を試みる、という点にある。まさに、*Philosophy and Public Affairs* 誌が掲げた「問題に関する哲学的検討がその解明と解決に貢献しうる、という信念」に基づく論考であったと言えるだろう。にもかかわらず、この結論の含意する「不謹慎さ」に焦点が当たることで、生命倫理の問題に関わる哲学的な議論への掘り下げがなされぬまま、病院や教室での制度的な生命倫理が確立されていくなかで、「(トゥーリーの) パーソン論」という定型的な把握が定着することになった。21 世紀に入ってようやく、こうした状況に対して、江口聡が次のように述べて批判する。

森岡正博はバイオエシックスの国内受容を「知より情」としているが (...), むしろアカデミックな方法論——先行研究の調査を行ない、正確に紹介し、その上で批判する——に関する問題があったのではないだろうか。(...) 1980 年代には生命倫理学に関心をもつ研究者の間ではトムソン、トゥーリーらの論文の翻訳が抄訳にすぎず、訳文にも問題があることは共通の了解であったと思われるが、多くの生命倫理学「産業」のためにそのような共有知が失なわれてしまったかもしれない。(江口 2007、132 頁)

その後、江口は、妊娠中絶に関する倫理学の重要文献を自ら選んで翻訳アンソロジーを編纂・刊行することになり (江口 2011)、今や、トムソンやトゥーリーを始めとするこの当時の妊娠中絶をめぐる主要な哲学的議論の詳細をまとめて日本語で読むことができる⁵。その副題が「哲学者たちは何を議論したか」というのもなかなか気が利いている。こうした江口の取り組みは、それ自体として、ある種の研究倫理的な観点からの試みであるとみなすことができるだろう。

さて、ここで考えておきたいのは、仮にトゥーリーの議論が日本の哲学者たちに適切な仕方で紹介され適切に理解されていたとすれば、それ以上何の問題もなかったと言えるのか、ということである。実際のところ、江口も指摘するように、トゥーリーの議論から導かれる結論、つまり、自己意識をもたない胎児や新生児は、生きる権利の主体ではありえないので、場合によっては死なせても許される、という「私たちの道徳的直観に反する点は (日本国内以上に) 英米でも強い反発を呼んでいる。」(江口 2011、283 頁) 哲学的には何の瑕疵もないが、現在の私たちの道徳的直観に反する含意をもつ議論というのは、哲学分野における〈応用〉的な試みのなかでは、それほど珍しいものではない。さりとて、*Philosophy and Public Affairs* 誌を支える、「問題に関する哲学的検討がその解明と解決に貢献しうる」という信念を大切にすれば、そうした議論に対する「反発」は人々の無知ゆえの不合理な反応である、と断じて居直るわけにはいかないだろう。

この問題がどのような構造をもつものなのかについてさらに明らかにすべく、哲学領域における〈応用〉的試み史上最大級のスキャンダルと位置づけうる、いわゆる「シンガー事

⁵ 江口 2011 に収録された 11 本の論文のうち、6 本が *Philosophy and Public Affairs* に掲載されたものであり、この雑誌のプラットフォームとしての存在感が垣間見える。

件」を再訪してみよう。

2. はじまりの応用倫理学者ピーター・シンガー

ピーター・シンガーは、今や世界的に有名な哲学者・倫理学者であり、その著作の多くが日本語に翻訳されている。1972年に *Philosophy and Public Affairs* 誌に掲載されたシンガーの論文「飢えと豊かさとは徳」は、シンガーのライフワークの端緒でありながら、日本ではそれほど表立って紹介されることはなく、その日本語訳が刊行されたのは、約半世紀後の2018年であった。そうなったのは、日本の倫理学界ではシンガーの名が、動物解放論や新生児殺の論者として通っていたせいでもある（児玉 2018、86 頁）。とはいえ、世界的に見ても、シンガーの名を世に知らしめたのは、その動物解放論であり、新生児殺をめぐる議論であったことは間違いない。それを象徴する事件は、1989年に起きた。その年、日本では、哲学分野の〈応用〉的な試みが少しずつ始まり、京都の倫理学者たちの手による論集『生命倫理の現在』が塚崎智と加茂直樹によって編まれ上梓されていたのだが、その頃、ドイツにおいてシンガーは、大きな事件の渦中にあった。以下、その「シンガー事件」の顛末を、シンガー自身の述懐に基づいて概観しておこう（Singer 1993）。

2-1 シンガー事件

1989年6月、シンガーは、ドイツのマールブルクで開催されるシンポジウム「生命工学、倫理学、精神障害」に招待された。このシンポジウムは、知的障害者の親たちによる組織「生活扶助」とオランダのベッカー司教協会が共催し、精神障害者協会国際連盟と精神疾患科学研究国際協会が後援するものであった。シンガーは、さらに、このシンポジウムに合わせる形で、ドルトムント大学から「重度の障害をもつ新生児は生きる権利をもつか」という題目での講義を依頼され、引き受けた。ところが、そのことを理由に、ある障害者団体は、「生活扶助」はシンガーが安楽死に関する自説をドイツで広めるための手段を提供している」として「生活扶助」に対する抗議デモを計画した。それを契機に、「シュピーゲル」紙上でシンガーに対する攻撃が始まるなど騒動が大きくなり、最終的に、マールブルクでのシンポジウムもドルトムントでの講演も中止に追い込まれた。その後、こうした動向を憂慮したザールブリュッケン大学の教授が、「ドイツでも安楽死の倫理について理性的に討論することが可能であることを示そうとして」シンガーを講義に招聘し、シンガーもそれに応じたが、講義の当日、話を始めようとしたシンガーに対して、抗議者たちはホイッスルと怒号を浴びせた。シンガーは演台を降りて彼らと粘り強く対話を試み、「長い、まったく不毛とは言えぬ議論をした」（Singer 1993、邦訳 411 頁）。結局、シンガーは用意した講義をすることはできず、一度目の「沈黙」を強いられることとなった。

それでもなお、1989年の冬に、北ドイツのデュイスブルク大学は、シンガーの著書『実

『実践の倫理』(Singer 1979)を教科書としてコースを設け学生を募ったが、この著書の中で、重度の障害をもつ新生児に対する積極的安楽死を肯定する論述が展開されていることを理由に、障害者団体は抗議活動を行い、このコースは開講されることなく中止となった。こうしたシンガーに対する抗議活動は、応用倫理学という領域全般に対して飛び火することとなる。ハンブルク大学哲学研究所では、応用倫理学部門の教授任用の人事が予定されていたのだが、「ある種の間人が生きるに値するか否かをめぐって問題が提起されている」という理由で、学外の学生を含む抗議者たちがこの人事に対して妨害活動を展開し、その結果、応用倫理学部門の人事であったにもかかわらず、応用倫理学の専門家は採用されなかった。こうした応用倫理学に対する抗議運動は、さらに、1991年8月にオーストリアのキルヒベルクで開催される予定であった第15回国際ウィトゲンシュタイン・シンポジウムが「応用倫理学」をテーマとしていることを問題視した。事務局に相次いで寄せられる脅迫に屈して、シンポジウムは中止に追い込まれた。

そして、1991年5月、チューリッヒでの講演会において、シンガーは、「暴行」を伴う二度目の「沈黙」を強いられたのであった。シンガー自身による生々しい当時の状況の叙述を引用しておこう。

動物の権利に関する講演は行なわれなかった。それが始まる前に、講演会前方の平らな場所に入場を認められていた車椅子使用の障害者たちの一団が、短い抗議をするために登壇した。そこで彼らは、私が動物の権利という論題で講演しようとしまいと自分たちにとってはどうでもよいことだが、チューリッヒ大学がこのように悪名高い安楽死の擁護者を招いて、障害者にも関係のある倫理的問題を論じさせるという事実に対抗するのだと発言した。この抗議が終わり、私が話をするために立ち上がると、聴衆の一部 (...) がシュプレヒコールを始めた。「シンガー出て行け！シンガー出て行け！」理にかなった議論の伝統に対する敬意を欠いているため、私が自分について言われたばかりのことに對して返答しようにも、そのことを聞き入れてくれそうにもない人々のドイツ語のシュプレヒコールを聞きながら、ワイマール共和国の衰退期に台頭しつつあるナチズムに抗して道理を説く試みもまったく同じような目に会ったのだという抑えがたい感情に襲われた。違うのはシュプレヒコールが、「シンガー出て行け！」ではなくて「ユダヤ人出て行け！」であったことだろう⁶。オーバーヘッドプロジェクターはまだ作動していたので、私は自分が非常に強く感じたこの相似を指摘するために、その上に書き始めた。その瞬間、抗議者の一人が私の背後から近づいてきて、私の顔から眼鏡をもぎ取り、それを床に叩きつけて壊した。(Singer 1993、邦訳 419-420 頁)

⁶ シンガーの両親がユダヤ人であり、1938年のナチスドイツによるオーストリア併合後、ウィーンからオーストラリアのメルボルンに移住し、また、祖父母がナチスによって命を奪われている、というシンガーのファミリーヒストリーを踏まえると、ここでのシンガーの述懐の重みがよく理解されるだろう。この点の重要性については、蔵田伸雄の指摘に負っている。

以上が「シンガー事件」の概要だが、この事件は、私たちに対して、次の2つの問いを突きつけているように思われる。一つは、この世には論じてはならないタブーがある、という形での言論の封殺に対して、哲学者はどのように応ずるべきか、という哲学者の政治問題である⁷。そしてもう一つは、なぜこんなにも見知らぬ人たちにシンガーは憎まれていたのか、という哲学者のエートスに関する問題である。本稿では、後者の問題に着目して、哲学分野における〈応用〉的試みの倫理について考察する。

2-2 〈応用〉的試みの倫理問題の構造

なぜこんなにも見知らぬ人たちにシンガーは恨まれていたのか、という問いに対しては、様々な回答が可能である。もっともらしい回答としては、抗議運動を展開していた人々は、シンガーも述べているように、シンガーが実際に何を言っているかにはまったく関心がなく、ただ自分を脅かしそうだと思いなした対象に対して無思慮に抗おうとしていただけだ、というものがあろう。つまり、抗議した者たちは、「理に適った議論」の仕方を知らず、ただ嫌悪感に突き動かされていたのだ、という一種の欠如モデルに基づく回答である。しかし、本稿は、その立場をとらない。むしろ、シンガーに対する嫌悪感の淵源は、皮肉にも、シンガーのキャリアの初期から一貫するアクティヴィズムのあり方にある、と考えたい。

シンガーは、初期の頃から一貫したアクティヴィズムの姿勢をとり続けている。たとえば、先述の1972年の論文「飢えと豊かさ道徳」において、シンガーの知的構えを貫く倫理的アクティヴィズムは、すでに明確な形で示されている。

私がしようとしていたのは、人々がどのように道徳的判断を下すかについて道徳的に中立的な仕方ではなかった。この点を考慮するならば、人々が実際にどのように判断を下すかは、私の結論の妥当性に何の関係も持たない。私の結論は私が先ほど提示した原理〔「何か悪いことが生じるのを防ぐことができ、しかも、それと同じぐらい道徳的に重要な何かを犠牲にすることなくそうすることができるならば、我々

⁷ 1994年の段階でシンガー事件に関する論文を日本生命倫理学会誌に掲載していた土屋貴志は、次のように述べている。「シンガー事件に見られるような言論封殺の動きに対し、私たちは断固として言論の自由を確保していかなければならない。(…)シンガーの所論が含む危険性は、公の場でシンガーに反論していくことでしか抑止できない。なぜなら「障害者はいないほうがいい」という発想は残念ながら、シンガー流の議論を公の場から隠しただけではとても根絶できないほど、私たちの社会に深く根を下ろしてしまっているからである。」(土屋1994、128頁)さらに、自身が取り組む731部隊の研究も前提にしつつ、「ナチスを反面教師としてそれぞれ独自の《生命の倫理》を形成してきた米国とドイツに比べ、計画性と体系性においてはナチス以上ともいわれる人体実験を戦時下に他の国の人々に対して行なった日本は、その経験からどのような倫理を汲み取ったのだろうか」(土屋1994、128頁)と問いを投げかけてもいる。

は、道徳的に言って、そうすべきである。』から帰結するのであり、その原理が退けられるか、あるいは論証に誤りがあることが示されない限り、たとえどれほど奇妙に見えたとしても、私の結論は正しいはずである。 (Singer 1972, p. 236/児玉訳 15 頁：〔 〕の補足および下線は奥田による)

シンガーはまず、真なる前提（原理）から適切な推論を経て結論を導き出す、という論理的な正しさに裏付けられた哲学的な議論は、実際に人びとがどう考えるかは独立に、その妥当性が保証されるものだ、と述べている。シンガーのこの主張は、確かに、哲学的な議論をすることに限って言えば、至極まっとうなものだと思われる。ところが、シンガーはそこに留まらない。

しかし、議論だけでは十分ではない。もし我々が議論によって得られた結論を真剣に受け止めないとしたら、哲学を公的な問題（および私的な問題）に結び付ける意味はどこにあるだろうか。今回の例で言えば、我々の結論を真剣に受け止めるということは、それを実践に移すということだ。 哲学者であっても、自分の態度や生き方を、我々がなすべきことすべてをなすのに必要な程度まで——この点に関する私の主張が正しいとして——変革するのは、他の人々と同様に容易ではないだろう。とはいえ、少なくとも第一歩を踏み出すことはできる。その一歩を踏み出した哲学者は、消費社会から得られる利益をいくらかは犠牲にしなければならないものの、その埋め合わせとして、理論と実践が、まだ一致するところまではいかないにせよ、少なくとも重なり合い始めた生き方に満足を見出すことができるだろう。 (Singer 1972, pp. 242-243/児玉訳 28 頁：下線は奥田による)

真なる前提から適切な推論を経て導き出された結論は、それが倫理に関わるものであるとき、私たち自身の実践へとつながらねばならない。こうしたシンガーの倫理的アクティヴィズムについて、児玉聡は次のように解説している。「シンガーのこの主張は理性に訴える哲学的なものであるため、単に信じる、信じないというのではなく、十分に批判的な吟味を行なう必要がある。そして、その結果として彼の結論を受け入れるなら、我々は自分の態度や生き方を変えて、自らの義務を果たすべく行動しなければならないだろう。」(児玉 2018、97 頁) 興味深いのは、シンガーも、また、それを解説する児玉も、理知的な哲学的議論と生き方の問題との懸隔について、それほど意識しているように思われぬ、という点である。穿って見れば、人々の道徳的直観を退けておきながら、理知的な哲学的議論と生き方の問題との懸隔を埋めるべきである、という自らの道徳的直観を密輸入してしまっている、とも言えるかもしれない⁸。

⁸ これは、実践三段論法的な論理の問題に尽きず、例えば、内在主義と外在主義をめぐるメタ倫理学の問題圏に触れる事態でもあると思われるが、遺憾なことに、メタ倫理学は基本的に

このシンガーの倫理的アクティヴィズムは、飢餓・貧困問題にとどまらず、安楽死の問題などにも同じく適用される。飢餓・貧困問題では、シンガーの矛先は比較的恵まれた裕福な人びとに向けられているため、上記の密輸入問題は顕在化しにくいのだが、安楽死の問題では、それが次のような問いを伴って明確になる。安楽死問題に直面する当事者たちは皆、シンガーの哲学的議論の帰結を「真剣に受け止め」なければならないのだろうか。また、仮にその哲学的議論の結論を哲学的議論として受け入れたなら、それを実践に移さねばならないのだろうか。実践に移さないことで、不合理の誹りを受けるのか、それとも、不道德の誹りを受けるのか。倫理的アクティヴィズムにコミットしない観点をとるなら、これらの問いは、すべて開かれているように思われる。つまり、シンガーは、様々なレベルでの公共の討議や対話のベースの一部を哲学的議論が提供する、ということ以上の強い行為嚮導性を哲学的議論の〈応用〉的あり方に見出だしているわけだが、それとは異なる見方、すなわち、〈応用〉的試みをするには、そうした哲学的議論から行為実践への無媒介な移行の倫理的妥当性それ自体を問いにさらすことに他ならず、それこそが、哲学的議論の〈応用〉的あり方の哲学的な核心なのだ、という見方があるのである。

このことを理解するために、「当事者性マトリクス」⁹を参照して問題を整理してみよう。いかなる立場の者にも、自分にとって直接関わりのあること（＝当事）と、自分にとって直接関わりのないこと（＝他事）がある。また、問題には、特定のその問題の事柄の性質上、その問題に直接関わりをもっている者（＝当事者）とそうでない者（＝非当事者）が存在する。この区別がまったく存在しないところには、「問題」なるものは成立し得ない。すると、横軸に当事者／非当事者を、縦軸に当事／他事を配置した「当事者性マトリクス」（表1）を構成することができる。

表1 当事者性マトリクス

	問題 p に直接関わりをもつ者	問題 p に直接関わりをもたない者
その人自身にとって直接関わりのあること	当事者的当事	非当事者的当事
その人自身にとって直接関わりのないこと	当事者的他事	非当事者的他事

安楽死の問題であれば、重度の障害をもって生まれてきた我が子を前に選択を迫られている当人が、この問題の「当事者」であり、この人にとっては、これからの自分の選択は「当事（当事者的当事）」であるが、哲学者によるこの問題についての語りは「他事（当事者的

は、倫理実践全般を探究する試みであるため、倫理学をしている自分自身が何をしているのかに目を向けることは稀である。「メタ倫理」学をすることは、メタ「倫理学」をすることに通ずる、という奥田 2012 の見解への賛同者が現れることを望む。

⁹ 当事者性マトリクスは、奥田 2014 での議論に基づき、奥田が改めて整理したものである。奥田 forthcoming でもこのマトリクスを用いて分析を行っている。

他事)」である。これに対して、安楽死問題を哲学的問題として語る哲学者は「非当事者」であり哲学者にとっては、この問題をどう語るかは「当事（非当事者の当事）」であるが、実際に自分の子どものことで選択を迫られている当事者が抱えているその切実さそのものは、どこまで行っても「他事（非当事者の他事）」である。つまり、問題に直面する者にとっての当事（当事者の当事）は、哲学者にとっての他事（非当事者の他事）であり、哲学者にとっての当事（非当事者の当事）は、問題に直面する者にとっての他事（当事者の他事）である。換言すれば、互いにとっての当事は、相手にとっての他事である、という「大きなお世話」構造がそこにはある。倫理問題に何らかの仕方では触れる哲学はすべて、常にこの構造のなかで遂行されていると言ってよかろう。

哲学者の導き出した哲学的な議論の結論が問題の当事者の手元に届き、当事者が自らの実践的な指針としてそれを受け止める、ということが成り立つには、哲学者の担う「非当事者の当事」が「当事者の当事」に架橋可能でなければならない。この架橋は、哲学者側から一方的に働きかけて可能になるようなものではない。にもかかわらず、シンガーの倫理的アクティヴィズムは、論理的一貫性の重視と結びついて、これら二つの当事をその担い手の事情とは無関係に一方的な仕方では架橋しようとしている、ということになる。この姿勢に伴われるものを「議論を強いてしまうことの暴力性」と呼ぶこともできるだろう¹⁰。こうした「暴力性」に対する哲学者の鈍感さゆえに、シンガーは、見知らぬ人びとにあれほどまでに憎まれてしまったのかもしれない。もちろん他方で、シンガーに対する抗議活動を行っていた者のなかには、当事者を自称する非当事者も少なからず含まれていたであろうし、そうした者たちが、本来は非当事者の他事であることを自らの当事者の当事だと倒錯してしまっていたことも少なからずあったであろう。もしかすると、問題の当事者たちは、シンガーが提示した非当事者の当事（当事者の他事）としての哲学的な議論の結論が自らの実践的な指針となりうるかを吟味すべく、自らの当事者の当事への架橋（つまり、シンガーとの真摯な議論）を望んでいたかもしれない。抵抗活動を牽引した非当事者たちがそうした当事者の望みをないがしろにしていたのだとすれば、そこに「議論をさせないことの暴力性」を見出すこともまた可能である。とはいえ、シンガー事件に対するシンガー自身による回顧的評価において強調されているのは後者の問題であり、そのこと自体が、シンガーの倫理的アクティヴィズムの危うさを物語っている、ということも否定し難い。

シンガーは、修士論文から「なぜ道徳的であるべきか（Why be moral?）」という根本的な問いに向き合ってきた哲学者である。その洞察に由来する倫理的アクティヴィズムに基づき哲学的議論の〈応用〉を一貫して展開してきたその試みは、多くの点で、応用倫理学の稀有な成功例だと評価されるべきものである。しかし、哲学分野における〈応用〉的試み

¹⁰ シンガー事件を含む応用倫理学の直面しがちな問題の主たる要因を分析哲学との親近性に見出すグロックは、シンガーの議論を念頭に置きながら、「応用倫理学においては、概念分析の技法は、事実に関する知識、個人的な体験、および、道徳的な同情によって補われる必要がある」（Glock 2011, p. 239）と指摘している。

が成熟を迎えつつある現在の日本の文脈をも踏まえて、改めてシンガーの倫理的アクティヴィズムとその反響を批判的に捉え直してみると、そこに伴われる「議論を強いてしまうことの暴力性」の問題に目を向ける必要性が見えてくる。〈応用〉的な試みにコミットする哲学者は、その哲学的思考を貫徹するならば、「なぜ道徳的であるべきか」という問いに哲学的に答えることの倫理性をも射程に入れた、「なぜ倫理(学)的であるべきか(Why be ethical?)」という根本的な問いに対して、その反語的な響きを聞き逃すことなく、常にそれに答えようと呻吟し続けていくことが求められるのである¹¹。

文献

- 江口聡 [2007] 「国内の生命倫理学における「パーソン論」の受容」『現代社会研究』第10号、京都女子大学、119-135頁。
- 江口聡編・監訳 [2011] 『妊娠中絶の生命倫理：哲学者たちは何を議論したか』勁草書房。
- 奥田太郎 [2012] 『倫理学という構え：応用倫理学原論』ナカニシヤ出版。
- 奥田太郎 [2014] 「当事と他事の間で生き方を問う倫理学」『倫理学年報』第63集、8-17頁。
- 奥田太郎 [forthcoming] 「倫理学の研究倫理を考える」『生命と倫理』第9号。
- 児玉聡 [2018] 「監訳者解説」、ピーター・シンガー（児玉聡監訳）『飢えと豊かさと道徳』勁草書房、85-97頁。
- 土屋貴志 [1994] 「「シンガー事件」と反生命倫理学運動」『生命倫理』vol. 4, no. 2、125-129頁。
- 高橋隆雄・浅井篤編 [2007] 『日本の生命倫理：回顧と展望』九州大学出版会。
- Glock, Hans-Johann [2011] “Doing Good by Splitting Hairs? Analytic Philosophy and Applied Ethics,” *Journal of Applied Philosophy*, vol. 28, no. 3, pp. 225-240.
- Jonsen, Albert R. [1998] *The Birth of Bioethics*, Oxford University Press. (細見博志訳『生命倫理学の誕生』勁草書房、2009年。)
- Singer, Peter [1972] “Famine, Affluence, and Morality,” *Philosophy and Public Affairs*, vol. 1, no.3, pp. 229-243. (井保和也訳「飢えと豊かさと道徳」児玉聡監訳『飢えと豊かさと道徳』勁草書房、2018年。)
- Singer, Peter [1979] *Practical Ethics*, Cambridge University Press. (山内友三郎、塚崎智監訳『実践の倫理』昭和堂、1991年。)
- Singer, Peter [1993] *Practical Ethics*, 2nd ed., Cambridge University Press. (山内友三郎、塚崎智監訳『実践の倫理 [新版]』昭和堂、1999年。)
- Thomson, Judith Jarvis [1971] “A Defense of Abortion,” *Philosophy and Public Affairs*,

¹¹ 奥田 2012 において「思慮ある傍観者」としての倫理学者のありようを論じたことは、この「なぜ倫理(学)的であるべきか」という問いへの応答に通じている。奥田 2012 の副題が「応用倫理学原論」である所以がここにある。

vol. 1, no. 1, pp. 47-67. (塚原久美訳「妊娠中絶の擁護」江口 2011。)

Tooley, Michael [1972] "Abortion and Infanticide", *Philosophy and Public Affairs*, vol. 2, no. 2, pp. 37-65. (神崎宣次訳「妊娠中絶と新生児殺し」江口 2011。)

資料 (*網掛け部分は、欧米の動き)

1970年	ファン・レンセラー・ポッターによる新語"bioethics"が論文タイトルとなる。同時期に、アンドレ・ヘレガースがある会議で"bioethics"という表現を用いる。
1971年	ジュディス・トムソンの論文「妊娠中絶の擁護」(<i>Philosophy and Public Affairs</i> の創刊号に掲載。本誌上最初の「生命倫理学」論文)
1972年	ウォレン・ライクが編集中の百科事典を『生命倫理百科事典』と命名。 マイケル・トゥーリー「妊娠中絶と新生児殺し」(<i>Philosophy and Public Affairs</i>) ピーター・シンガー「飢えと豊かさと道徳」(<i>Philosophy and Public Affairs</i>)
1979年	ピーター・シンガー『実践の倫理』刊行。
1981年	日本医学哲学・倫理学会の発足(東京医大教授 高間直道らの提唱により設立)
1983年	加茂直樹「生命倫理学序論」『京都教育大学紀要 A 人文・社会』62号
1984年	<i>Journal of Applied Philosophy</i> 創刊。
1986年	京都生命倫理研究会の発足。 飯田亘之編『バイオエシックスの展望』(千葉大学教養部総合科目運営委員会: いわゆる千葉大資料集)
1987年	飯田亘之編『バイオエシックス最新資料集』(千葉大学教養部総合科目運営委員会)。 長尾龍一・米本昌平『メタ・バイオエシックス: 生命科学と法哲学の対話』(日本評論社)
1988年	日本生命倫理学会の発足。 加藤尚武・飯田亘之編『バイオエシックスの基礎: 欧米の「生命倫理」論』東海大学出版会。
1989年	ドイツにおけるシンガーへの抗議運動(「シンガー事件」) 塚崎智・加茂直樹編『生命倫理の現在』(世界思想社)
1993年	加藤尚武『二十一世紀のエチカ: 応用倫理学のすすめ』(未来社) 千葉大学資料集『応用倫理学研究』第1号 川本隆史「応用倫理学の挑戦: 系譜、方法、現状について」『理想』652号
1994年	加藤尚武、京都大学にて「応用倫理学演習」を開講。 加藤尚武『応用倫理学のすすめ』(丸善) 土屋貴志「「シンガー事件」と反生命倫理学運動」『生命倫理』

1995年	大阪大学にて臨床哲学研究会の開始 丸山徳次「哲学的・倫理学的問題群としての〈水俣病〉：「エコロジーの倫理と哲学」のためのノート」『龍谷大學論集』447号
1996年	丸山徳次「水俣病と倫理学」『倫理学研究』第26号
1997年	金沢工業大学 科学技術応用倫理研究所の設立（キーパーソン：札幌野順）
1998年	大阪大学臨床哲学講座の設立（倫理学講座の名称変更）（キーパーソン：鷺田清一、中岡成文） アルバート・ジョンセン『生命倫理学の誕生』（日本語訳は2009年）
1999年	鷺田清一『「聴く」ことの力：臨床哲学試論』（阪急コミュニケーションズ）
2000年	川本隆史・高橋久一郎編『応用倫理学の転換：二正面作戦のためのガイドライン』（ナカニシヤ出版）
2001年	科学技術社会論学会（STS学会）設立（キーパーソン：小林傳司、札幌野順）
2003年	東京大学 生命・医療倫理教育研究センターの設立（キーパーソン：赤林朗）
2004年	『岩波応用倫理学講義』（全7巻）刊行開始
2006年	北海道大学 応用倫理教育研究センターの設立（キーパーソン：新田孝彦） 熊本大学倫理学研究室紀要『先端倫理研究』創刊（キーパーソン：高橋隆雄）
2007年	第1回応用倫理国際会議（北海道大学） 高橋隆雄・浅井篤編『日本の生命倫理：回顧と展望』（九州大学出版会）
2008年	応用哲学会の発足（キーパーソン：戸田山和久、美濃正、出口康夫） 加藤尚武編集代表『応用倫理学事典』（丸善）
2010年	鷺田清一監修『ドキュメント臨床哲学』（大阪大学出版会）。 小松美彦・香川知晶編『メタバイオエシックスの構築へ：生命倫理を問い直す』（NTT出版）。
2011年	東京大学死生学・応用倫理センター発足（キーパーソン：島菌進、一ノ瀬正樹）
2012年	京都大学 応用哲学・倫理学教育研究センターの設立。 戸田山和久・美濃正・出口康夫編『これが応用哲学だ！』（大隅書店）
2014年	鷺田清一『哲学の使い方』（岩波新書） 小松美彦・香川知晶編『生命倫理の源流：戦後日本社会とバイオエシックス』（岩波書店）
2015年	眞嶋俊造・奥田太郎・河野哲也編『人文・社会科学のための研究倫理ガイドブック』（慶應義塾大学出版会）
2018年	北海道大学 応用倫理・応用哲学研究教育センターに改称（「応用哲学」「死生学」を研究領域に加える）